

高齢者等冬の生活支援事業のお知らせ

町では、福島町内住んでいる低所得の高齢者世帯などに対して、燃料などを始めとする冬期間に必要となる経費に経済的支援をするため、助成金を給付します。

受付期間 令和8年2月27日(金)まで

受付場所 役場町民課または吉岡支所

対象となる世帯

12月1日現在で福島町に住所がある世帯で、町民税非課税世帯のうち、次に該当する世帯が対象となります。

※対象世帯には申請書を送付しますので、必要事項を記入し、役場または吉岡支所へ提出してください。



町民税非課税世帯

70歳以上の方のみの世帯

障害者手帳
交付世帯 *

ひとり親世
帯(児童扶養
手当受給世帯)

※障害者手帳の交付を受けている世帯とは

- ・身体障害者手帳（1級、2級、内部障害3級）
- ・精神障害者手帳（1級）・療育手帳（A判定）

対象外となる世帯

対象要件に該当しない方と同居している場合と、住所が福島町でも次に該当する世帯は対象となりませんので、ご注意ください。

生活保護世帯

福祉施設など
入所世帯

医療機関
入院世帯

町税など
滞納世帯

助成額 1世帯につき 1万5千円

申請時に持参するもの

- ①送付された申請書
- ②印鑑
- ③通帳
- ④申請者の運転免許証や保険証など
- ⑤障害者手帳（該当世帯のみ）

お問い合わせ先：町民課 ☎47-4681